※処理事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分

法人名		法人番号						
		事業年度	令和	年	月	日から		
			令和	年	月	日まで		

第六号様式別表五の二の二（提出用）

（用紙日本産業規格Ａ４・ローズ色）

（第五条関係）

付加価値額に関する計算書（法第72条の２第１項第１号第３号に掲げる事業）

１．付加価値額の総額の計算

報酬給与額 別表５の３⑫	①	兆 十億 百万 千 円	単年度損益 別表５⑯	④	兆 十億 百万 千 円
純支払利子 別表５の４③	②		付加価値額 ①＋②＋③＋④	⑤	
純支払賃借料 別表５の５③	③				

２．外国の事業に帰属する付加価値額の計算

外国の事業に帰属する報酬給与額	⑥	兆 十億 百万 千 円	外国の事業に帰属する付加価値額 ⑥＋⑦＋⑧＋⑨	⑩	兆 十億 百万 千 円
外国の事業に帰属する純支払利子	⑦		外国の事業に帰属する付加価値額の計算方法	区分計算・従業者数按分	
外国の事業に帰属する純支払賃借料	⑧		外国における事務所又は事業所の期末の従業者数	⑪	人
外国の事業に帰属する単年度損益 別表５⑰	⑨		期末の総従業者数	⑫	

３．非課税事業に係る報酬給与額等の計算

林業	報酬給与額	⑬	兆 十億 百万 千 円	鉱物の掘採事業に係る報酬給与額等	鉱物の掘採事業と精錬事業とを通じて算定した報酬給与額	㉕	円
	純支払利子	⑭			鉱物の掘採事業と精錬事業とを通じて算定した純支払利子	㉖	
	純支払賃借料	⑮			鉱物の掘採事業と精錬事業とを通じて算定した純支払賃借料	㉗	
鉱物の掘採事業	報酬給与額	⑯			生産品の収入金額又は生産品の収入金額から買鉱価格を差し引いた金額	㉘	
	純支払利子	⑰			鉱産税の課税標準であるべき鉱物の価額	㉙	
	純支払賃借料	⑱			鉱物の掘採事業に係る報酬給与額 ㉕×㉙／㉘	㉚	
農事組合法人の行う農業	報酬給与額	⑲			鉱物の掘採事業に係る純支払利子 ㉖×㉙／㉘	㉛	
	純支払利子	⑳			鉱物の掘採事業に係る純支払賃借料 ㉗×㉙／㉘	㉜	
	純支払賃借料	㉑					
非課税事業計	報酬給与額 ⑬＋⑯＋⑲	㉒					
	純支払利子 ⑭＋⑰＋⑳	㉓					
	純支払賃借料 ⑮＋⑱＋㉑	㉔					

４．報酬給与額等の計算

報酬給与額 ①－⑥－㉒	㉝	兆 十億 百万 千 円	純支払賃借料 ③－⑧－㉔	㉟	兆 十億 百万 千 円
純支払利子 ②－⑦－㉓	㉞				